

平成31年3月29日会議提出議案一覧

議案第55号 平成31年度鳥羽市一般会計補正予算（第1号）

諮問第 3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

平成31年3月29日会議追加提出議案一覧

議案第56号 鳥羽市市税条例の一部改正について

議案第57号 鳥羽市都市計画税条例の一部改正について

議案第58号 鳥羽市国民健康保険税条例の一部改正について

平成31年3月29日会議提出議案概要

議案第55号 平成31年度鳥羽市一般会計補正予算（第1号）

鳥羽市民体育館増築事業に係る債務負担行為を追加。

諮問第 3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

平成31年3月29日会議追加提出議案概要

議案第56号 鳥羽市市税条例の一部改正について

（税務課）

地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、所要の改正を行う。

<主な内容>

■市民税

- ① 住宅ローン控除（平成31年10月1日～平成32年12月31日入居分）
 - ・現制度において、住宅ローン控除額が所得税額を超える場合、控除しきれない額を市民税から控除している。消費税率引き上げに伴う対応として、住宅ローン控除期間を3年延長する法改正に伴い、市民税からの控除も同期間延長する。（全額国費補てん）
- ② 寄附金税額控除（平成31年6月1日施行）
 - ・法改正に合わせ、基準に適合する地方公共団体をふるさと納税の対象として指定する旨の規定を加える。
- ③ 非課税の範囲（平成33年分以後の市民税に適用）
 - ・児童扶養手当の支給を受け、かつ前年の合計所得金額が135万円以下の単身児童扶養者を非課税とする。

■軽自動車税

- ① グリーン化特例の見直し（平成31年4月1日施行）

取得した翌年度に受けられる軽自動車税の軽減を、次の年度まで延長する。

電気・天然ガス自動車（75%軽減）・・・平成35年度まで

2020年度基準+30%達成（50%軽減）・・・平成33年度まで

2020年度基準+10%達成（25%軽減）・・・平成33年度まで
- ② 環境性能割の臨時的軽減（平成31年10月～平成32年9月末取得分）

消費税率引き上げに伴う対応として、燃費基準値達成度に応じて決定される税率（非課税・1%・2%）を1%分軽減する。（全額国費補てん）

ほか

議案第57号 鳥羽市都市計画税条例の一部改正について

(税務課)

地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、所要の改正を行う。

<主な内容> (平成31年4月1日施行)

- ・法附則第15条における項のずれ等の改正

議案第58号 鳥羽市国民健康保険税条例の一部改正について

(市民課)

地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、所要の改正を行う。

<主な内容> (平成31年4月1日施行)

① 課税限度額の見直し

基礎課税額：58万円 ⇒ 61万円

② 軽減判定所得の見直し

7割軽減基準額：33万円

⇒ 現行のとおり

5割軽減基準額：33万円+27.5万円×(被保険者数)

⇒ 33万円+28万円×(被保険者数)

2割軽減基準額：33万円+50万円×(被保険者数)

⇒ 33万円+51万円×(被保険者数)